



■ 今月の主な内容 ■

© 鹿児島県ぐりぶー

- | | |
|--|-------------------------------|
| P1 令和6年「労働組合基礎調査」結果の概要 | P6 「鹿児島県女性活躍推進宣言企業」に登録しましょう！ |
| P2 シルバー人材センターの案内
「高齢者等職業安定対策基本方針」について | P7 県介護生産性向上総合相談センターのご案内 |
| P3 「イクボス宣言」しませんか？
化学物質管理強調月間の案内 | P8 労使間のトラブルに関する相談会 |
| P4 清酒製造業退職金共済制度のご案内 | P9 仕事と介護の両立支援に関する経営者向けガイドライン |
| P5 事業活動継続支援資金について | P11 鹿児島労働局からのお知らせ |
| | P17 職場のメンタルヘルス対策でお困りではありませんか？ |

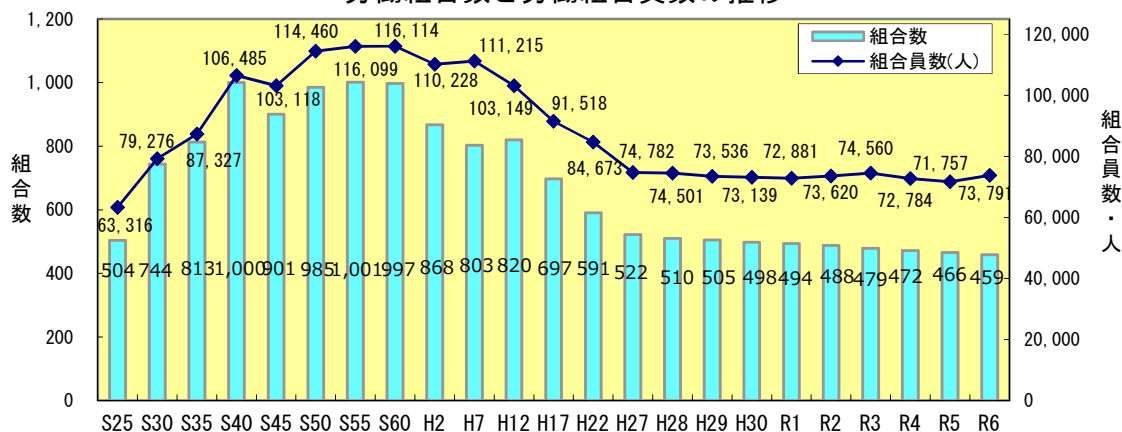
令和6年「労働組合基礎調査」結果の概要

厚生労働省が、労働組合の組合数や組織率等の実態を明らかにするために実施した、令和6年労働組合基礎調査の本県分の結果概要について取りまとめました。
ご協力いただきました関係の皆様、ありがとうございました。

● 労働組合数及び組合員数

- ・労働組合数は前年に比べ7組合減少し、459組合となり、平成13年から24年連続で減少しました。
- ・組合員数は前年に比べ2,034人増加し、73,791人となり、3年ぶりに増加となりました。

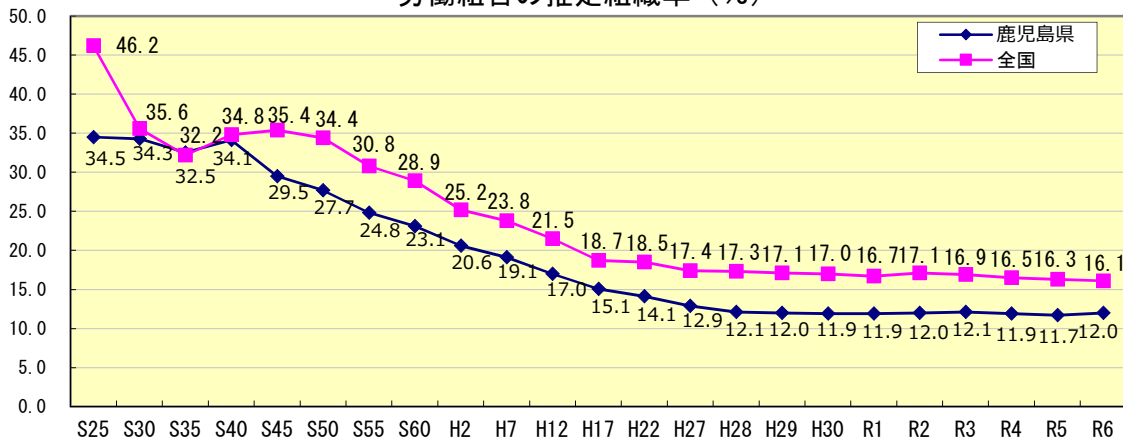
労働組合数と労働組合員数の推移



● 県内労働組合の推定組織率

- ・推定組織率は前年に比べ0.3ポイント増加し、12.0%となりました。

労働組合の推定組織率（％）



※ 調査対象は、県内すべての労働組合。ただし、集計は労働組合の基礎的単位である「単位労働組合」【注】の組合数及び組合員数。

【注】規約上、労働者が個人加入する労働組合であり、かつ、その内部に独自に活動を行い得る下部組織（支部等）がない組合、

又は独自の活動を行い得る下部組織（支部等）がある組合の最下部組織。

【問合せ先】県庁雇用労政課労政係 電話：099-286-3017

【県HP】<https://www.pref.kagoshima.jp/af04/tokei/bunya/kumiai/kumiai-kiso.html>

シルバー人材センターのご案内

シルバー人材センターは、高齢者が働くことを通じて生きがいを得るとともに、地域社会の活性化に貢献する組織です。

身の回りでちょっと誰かに手伝ってほしいことはありませんか？センターの会員が長年のキャリアで培った経験や技術を活かしてお手伝いをいたします。

(お引き受けできる主な仕事)

技術分野 自動車の運転、各種講座等の指導等

技能分野 庭木などの剪定、障子・ふすま・網戸の張替え、大工仕事等

事務分野 一般事務、経理事務、調査・集計事務、筆耕・宛名書き、パソコン入力等

管理分野 建物管理、施設管理、駐車場・駐輪場の管理等

折衝・外交分野 パンフレット等の配布、集金、配達、店番等

一般作業分野 除草・草刈り、屋内外清掃、農作業、調理補助、包装・梱包等

サービス分野 生活援助サービス(掃除、洗濯、留守番等)、子育て支援サービス(子守等)等

○派遣事業について

請負・委任・派遣により、お仕事をお引き受けしていますが、派遣については、県内のシルバー人材センターにおいて、県が指定した業種や職種に限り、これまで概ね週20時間までの就業に限定されていたものを、週40時間までの就業を可能とする業務要件の緩和が実施されております。詳しくは県ホームページをご覧ください。

- ・指定した業種及び職種 平成29年9月1日指定 7業種 7職種
令和6年5月21日指定 28業種 19職種
- ・指定に係る市町村の区域 鹿児島県内全市町村



(県 HP はこちら)

○会員の募集について

原則60歳以上で、健康で働く意欲があり、センターの趣旨(「自主・自立、共働・共助」の理念の下に、「一般雇用にはなじまないが、高齢者がその経験と能力を生かしつつ、働くことを通じて社会に貢献し、生きがいを得ていく機会を確保する」こと)に賛同する方はどなたでも入会できます。



(最寄りのシルバー人材センターはこちら)

また、シルバー人材センターでは、ボランティアや同好会等の活動も行っています。健康で生きがいのある、充実したシルバーライフを送りませんか？詳しくは最寄りのシルバー人材センターへお問い合わせください。

詳しくは問い合わせ先やホームページにてご確認ください。

【問い合わせ先】 公益社団法人鹿児島県シルバー人材センター連合会 電話：099-206-5422

【県 HP】 <https://www.pref.kagoshima.jp/af04/sien/silverjinzai.html>

「高齢者等職業安定対策基本方針」について

人生100年時代を迎える中、働く意欲がある高齢者がその能力を十分に発揮できるよう、高齢者が活躍できる環境整備を図っていくことが重要です。

厚生労働省は「高齢者等職業安定対策基本方針」を策定し、事業主に望まれる環境整備について示しています。

詳しくは問い合わせ先やホームページにてご確認ください。

【問い合わせ先】 県庁雇用労政課雇用支援係 電話：099-286-3028 FAX：099-286-5022

【県 HP】 http://www.pref.kagoshima.jp/af04/sangyo-rodo/rodo/horei/koureihoukaisei_44130.html

「イクボス宣言」しませんか？

イクボスとは？

「イクボス」とは、職場で共に働く部下やスタッフのワーク・ライフ・バランス（仕事と家庭の調和）を考え、その人のキャリアと人生を応援しながら、組織の業績も結果を出しつつ、自らも仕事と私生活を楽しむことができる上司（経営者・管理職）のことです。

イクボス宣言の効果

- ・社員のワーク・ライフ・バランスの推進
- ・働き方の意識や職場の環境や雰囲気の改善
- ・従業員や職員の満足度、健康度、ロイヤルティ（組織に貢献する気持ち）向上
- ・生産性の向上と利益拡大



イクボス宣言をするには？

「イクボス宣言」については、特に決まったルールや宣言書の様式はありません。積極的に行おうとする取組、目標を記載してください。

※宣言書の一般的な様式例を県ホームページに掲載していますので、各社の状況に応じてご利用ください。
また、「イクボス宣言」をされた自治体・企業様は、ぜひ下記までご連絡ください。県ホームページでご紹介させていただきます。

【問合せ先】 県庁雇用労政課労働福祉係 電話：099-286-3014 メール：roufuku@pref.kagoshima.lg.jp
【県HP】 <https://www.pref.kagoshima.jp/af04/roufuku/hatarakikatakikaku/ikubosu.html>

化学物質管理強調月間（令和7年2月1日～2月28日）

「化学物質管理強調月間」は、職場における危険・有害な化学物質管理の重要性に関する意識の高揚を図るとともに、化学物質管理活動の定着を図ることを目的としたもので、毎年2月に実施することとしており、今年度が初めてとなります。

スローガンは、「正しく理解 正しく管理 化学物質と向き合おう」です。
化学物質の自律的管理が推進されますよう、よろしくお願いいたします。

【問合せ先】 問合せ先 鹿児島労働局労働基準部健康安全課（電話 099-223-8279）
【HP】 https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_46325.html



清酒製造業退職金共済制度



いくつまで
働けるんだろうかと
思うことがある

酒造りをして15年—
杜氏としてキャリアを
重ねてきたが



この先も迷わず
酒造りに集中しよう…!

清退共の特徴

- 安全確実かつ簡単
- 掛金は全額非課税
- 掛金の一部を国が助成
- 退職金は企業間を通算して支払

そんなとき社長が
「清退共」に
加入していることを
教えてくれた

安心確実な
国の退職金制度と
いうことで
老後の不安も解消した



清酒・本格焼酎・
泡盛・みりん2種
製造の事業主の
みなさまへ!

酒造りに携わる人たちのための 国の退職金制度、あります!

独立行政法人 勤労者退職金共済機構
清酒製造業退職金共済事業本部

詳しくは
ホームページから!

Q 清退共

検索



<https://www.seitai-kyo.taisyokukin.go.jp/>
〒170-8055 東京都豊島区東池袋 1-24-1

TEL 03-6731-2889 FAX 03-6731-2890

中小企業者のための鹿児島県の融資制度 事業活動継続支援資金

○ どんな資金？

自然災害等への備え（防災・減災対策等）に取り組む中小企業者を支援する資金です。

○ 融資対象者 県内で現に営む事業を1年以上継続して営んでいる中小企業者及び組合

1 耐震診断を行おうとするもの **2 補強設計（耐震改修をするために必要な設計）を行おうとするもの**

3 耐震改修を行おうとするもの **4 建替えを行おうとするもの**

5 国の認定を受けた事業継続力強化計画又は連携事業継続力強化計画に基づいて、自然災害やサイバー攻撃、感染症の流行等に対する事前対策（防災・減災等）を行おうとするもの

- ・ 融資対象者1～4については、県内に有する事業用建築物等に限り、ます。
- ・ 融資対象者2～4については、いずれも耐震診断の結果、倒壊の危険性があると判断された事業用建築物であり、当該耐震診断の結果を「既存建築物耐震診断改修等推進全国ネットワーク委員会」に登録されている耐震判定委員会（以下、「耐震判定委員会」という。）が証するものに限り、ます。
- ・ 融資対象者3については、地震に対して安全な構造となる事業用建築物の耐震改修計画（補強設計）であり、当該計画が国土交通大臣の定める基準に適合していることを耐震判定委員会が証するものに限り、ます。

○ パートナーシップ構築宣言の宣言事業者又は鹿児島県SDGs登録制度の登録事業者は保証料が割安に！！

融資対象者5の場合 年0.53%（通常よりも0.1%引き下げ）

※適用を受けるには「公表しているパートナーシップ構築宣言の写し」又は「鹿児島県SDGs登録制度の写し」が必要です。

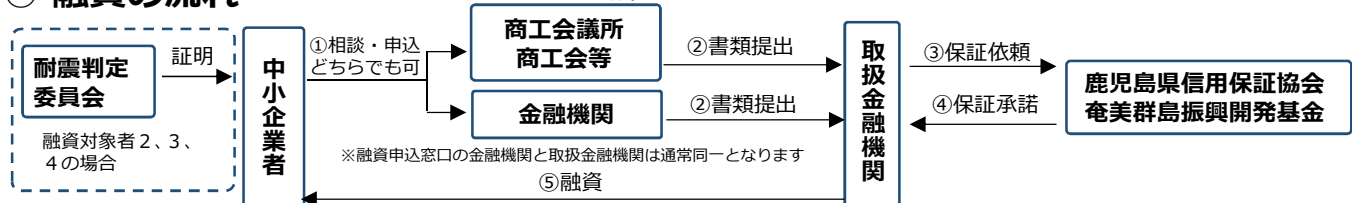
○ 融資条件

	融資対象者1～4の場合	融資対象者5の場合
融資限度額	運転資金・設備資金 2億8,000万円	運転資金・設備資金 8,000万円
利率 ※金融情勢により変動することがあります。	1年以内 年1.7% / 1年超3年以内 年1.9% / 3年超5年以内 年2.0% 5年超7年以内 年2.2% / 7年超10年以内 年2.3% / 10年超 変動金利	
信用保証料 （県補助後） 保証機関の基本保証料率を県が負担しています。	年0%（県が全額負担）	年0.63% ・ パートナーシップ構築宣言の宣言事業者等 年0.53%
融資期間	運転資金 15年以内（うち据置24月以内） 設備資金 20年以内（うち据置36月以内）	運転資金 7年以内（うち据置24月以内） 設備資金 15年以内（うち据置36月以内）
償還方法	毎月均等分割	
取扱金融機関	鹿児島銀行／南日本銀行／鹿児島信用金庫／鹿児島相互信用金庫／奄美大島信用金庫／鹿児島興業信用組合／鹿児島県医師信用組合／奄美信用組合／福岡銀行／肥後銀行／宮崎銀行／西日本シティ銀行／熊本銀行／宮崎太陽銀行／商工中金／ （県外に本店を有する金融機関については県内営業店に限る。）	
必要書類	信用保証委託申込書／県民税及び市町村民税の納税証明書／中小企業制度資金融資申込書／鹿児島県SDGs登録制度の登録事業者は登録証の写し／パートナーシップ構築宣言の宣言事業者は「パートナーシップ構築宣言」ポータルサイトで公表している宣言の写し／その他知事、保証機関及び取扱金融機関が必要と認める書類	
	事業活動継続支援資金（耐震改修関連）融資対象該当届出書	事業活動継続力強化計画認定通知書の写し又は連携事業継続力強化計画認定通知書の写し

※ 連帯保証人及び担保は、保証機関の定めるところによります。

○ 融資の流れ

～ご相談は最寄りの商工会議所・商工会等、金融機関へどうぞ～



「鹿児島県女性活躍推進宣言企業」に登録しましょう！

女性活躍推進宣言企業とは

県女性活躍推進会議では、女性が働きやすい職場づくり、環境整備、制度の導入、登用や採用目標などについて、それぞれの状況に応じた取組を宣言する企業を「鹿児島県女性活躍推進宣言企業」として登録し、県のホームページや広報誌等を活用して、県民の皆様にPRすることにより、女性活躍推進に向けた取組を促進しています。

宣言企業に登録して、自社の取組を求職者等へアピールしましょう！

対象

鹿児島県内に本社又は事業所がある、企業、事業所、法人、団体等です。

登録の流れ

①それぞれの状況に応じた女性の活躍に資する内容の取組を宣言

②鹿児島県男女共同参画室へ申請書を提出

③申請内容を確認した上で宣言企業として登録

登録費用無料

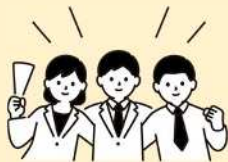
企業の規模に
条件なし

宣言内容は
企業自ら選定

宣言企業にご登録いただくと…

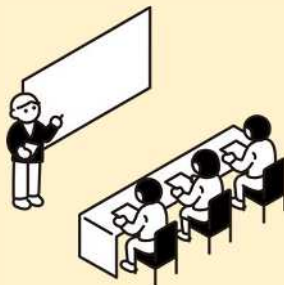
企業のイメージアップ！ 人材確保！

- ◆ 県のホームページや広報誌等に企業名等を掲載します！
- ◆ ハローワークの求人票に登録企業である旨を記載できます！



宣言企業向けの 情報発信！

- ◆ 県主催のセミナー、講演会等の情報を提供します！



宣言企業限定の 表彰制度！

- ◆ 登録企業限定の表彰制度があります！
 - ・ 県女性活躍推進優良企業知事表彰
- ◆ 「かごしま『働き方改革』推進企業」の認定基準の1つです！



さらに！

R7.4月から県の総合評価落札方式(工事)の加点の対象になります！



ご登録は
こちらから



登録企業数251社(R6.12月末)
登録企業の宣言内容はこちらから

○応募・問い合わせ先

〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10-1
鹿児島県女性活躍推進会議事務局(鹿児島県男女共同参画局男女共同参画室)
TEL:099-286-2634 FAX:099-286-5541
E-mail:harmony@pref.kagoshima.lg.jp



鹿児島県介護生産性向上総合相談センターのご案内



介護職員が働きやすい職場づくりのための業務改善やテクノロジーの活用などに関するご相談をお受けします。

業務改善の
取り組み方法
がわからない。

●こんなときに●
介護ロボット
を体験して
みたい。

介護ロボット
やICTを
導入したい。

かごロボでできること

① 介護現場の生産性向上に関するご相談

- ・介護事業所から → 介護ロボット、ICTの導入・活用方法など介護現場の生産性向上（業務改善・効率化等）に関する相談をお受けします。

② 介護ロボットの体験

- ・どなたでも！ → 移乗支援、移動支援、排泄支援、見守り・コミュニケーション支援分野の介護ロボット18点を常設展示！実際に触れて体験できます。
※展示介護ロボットの詳細については、下記ホームページから閲覧できます。

③ 介護ロボットの試用貸出

- ・介護事業所から → 介護ロボットの試用貸出について相談をお受けします。
※厚生労働省が作成する「介護ロボットの試用貸出リスト」に掲載のロボットを対象に開発企業からの無償貸出について調整を行います。

◆かごロボ研修会等の録画映像をホームページに掲載しています◆

介護生産性向上総合相談センター>かごロボ研修会等のご案内

- ・介護生産性向上に関する研修会（経営者対象）の録画映像について
- ・介護ロボット鹿児島フォーラムを開催しました
- ・介護生産性向上に関する研修会（実務者対象）の録画映像について

<お問い合わせ先>

鹿児島県介護生産性向上総合相談センター \ かごロボ /

電話 (099) 221-6617 Fax (099) 239-0384

メール kaigo5-kakenshakyō@po5.synapse.ne.jp

H P <https://www.kaken-shakyo.jp/pages/109/>

〒892-0816 鹿児島市山下町14-10

カクイックス交流センター2階（かごしま県民交流センター）
鹿児島県介護実習・普及センター内

開館時間 9:00~17:00

休館日 月曜日（祝日の場合は翌日）、12月29日~1月3日

詳しくはコチラ



電話でも相談できます！

定期相談会を毎月開催中！

令和6年度

県労働委員会委員による 「労使間のトラブルに関する相談会」

職場のトラブルで悩んでいませんか？

あなたの労働に関するトラブルの解決方法について、知識や経験が豊富な県労働委員会委員【大学教授・弁護士等、労働組合役員、会社経営者等】が相談に応じます。

内容によっては、当労働委員会がトラブル解決のお手伝いをする「あっせん」制度を利用することもできます。

と き

毎月第4火曜日（原則）
午後2時30分～午後5時
（受付：午後4時30分まで）

ところ

県庁15階 労働委員会
（鹿児島市鴨池新町10-1）

- * 事前申込みは不要ですが、お待たせしないために、事前予約をお勧めします。
- * 来庁できない方は、電話相談もできます。
（相談専用ダイヤル：099-286-3943）

相談事例



労働者、事業主のどちらでも
お気軽にご相談ください。



スマホ・携帯電話サイト



ご存じですか？労働委員会 ～ 雇用のトラブル まず相談～

《 お問合せ先 》

鹿児島県労働委員会事務局

鹿児島市鴨池新町10-1 県庁15階 相談専用ダイヤル：099(286)3943

*お問合せは、平日の8時30分から17時15分まで（土・日・祝日・年末年始を除く。）